

- ◆ 国において、基本的対処方針(令和3年2月26日変更)に基づき、緊急事態宣言が解除された地域等での感染再拡大を早期に探知するよう、繁華街等において幅広くPCR検査等を行って感染状況をモニタリング

⇒ そのデータを分析して感染拡大の予兆を早期に探知し、早期の対応につなげていく

【実施主体】 国（内閣官房：民間事業者に委託） ※大阪府と連携して事業実施

大阪府の実施状況

- 開始日時：3月5日（金）10時から
- 場 所：大阪市内3か所（1か所100件程度の検査キットの配布から開始） ※ 場所は非公表
- 検査方法：スポット配布型（繁華街等に検査キット配布場所を設置し、来訪者にキットを配布）

- ・ 繁華街等に検査キット配布場所を設置し、来訪者に検査キットを配布
- ・ 検査希望者は検査アプリをダウンロードし、検査申込み（検査費用無料）
- ・ 受検者が自宅等で唾液を自己採取し、検体を検査会社に郵送
- ・ 検査機関でPCR検査を行い、本人あてに結果通知
- ・ 陽性判明時は、検査会社が連携する医療機関でオンライン診療を受診



- 配布状況：

3月5日（金）213キット、6日（土）310キット、7日（日）303キット、8日（月）266キット、9日（火）328キット

今後の予定

- 1日1,000件程度の検査を目標
- 府内の大学、事業者を対象とした団体検査型のモニタリング検査を3月第3週以降、順次開始予定（調整中）

※ 団体検査型：各団体に所属する者に対し、定期的（週1回程度）に検査を実施